

入居料金表

<第1段階>「対象者:老齢福祉年金受給者」

要介護度	サービス単位数加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金	
要介護1	652	90.3	0	820	300	1,120	33,600
要介護2	720	90.3	0	820	300	1,120	33,600
要介護3	793	90.3	0	820	300	1,120	33,600
要介護4	862	90.3	0	820	300	1,120	33,600
要介護5	929	90.3	0	820	300	1,120	33,600

<第2段階>「世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得の金額が80万以下の方」

要介護度	サービス単位数加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金	
要介護1	652	90.3	861	820	390	2,071	62,131
要介護2	720	90.3	940	820	390	2,150	64,497
要介護3	793	90.3	1,025	820	390	2,235	67,038
要介護4	862	90.3	1,105	820	390	2,315	69,439
要介護5	929	90.3	1,182	820	390	2,392	71,770

<第3段階①>「世帯全員が市町村民税非課税者で利用料負担2段階以外の方(課税年金収入額80～120万の方)」

要介護度	サービス単位数加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金	
要介護1	652	90.3	861	1,310	650	2,821	84,631
要介護2	720	90.3	940	1,310	650	2,900	86,997
要介護3	793	90.3	1,025	1,310	650	2,985	89,538
要介護4	862	90.3	1,105	1,310	650	3,065	91,939
要介護5	929	90.3	1,182	1,310	650	3,142	94,270

<第3段階②>「世帯全員が市町村民税非課税者で利用料負担2段階以外の方(課税年金収入額120万超の方)」

要介護度	サービス単位数加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金	
要介護1	652	90.3	861	1,310	1,360	3,531	105,931
要介護2	720	90.3	940	1,310	1,360	3,610	108,297
要介護3	793	90.3	1,025	1,310	1,360	3,695	110,838
要介護4	862	90.3	1,105	1,310	1,360	3,775	113,239
要介護5	929	90.3	1,182	1,310	1,360	3,852	115,570

<第4段階>「上記以外の方」1割負担

要介護度	サービス単位数加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金	
要介護1	652	90.3	861	2,006	1,600	4,467	134,011
要介護2	720	90.3	940	2,006	1,600	4,546	136,377
要介護3	793	90.3	1,025	2,006	1,600	4,631	138,918
要介護4	862	90.3	1,105	2,006	1,600	4,711	141,319
要介護5	929	90.3	1,182	2,006	1,600	4,788	143,650

<第4段階>「上記以外の方」2割負担(年金のみ年収280万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が160万以上の方)

要介護度	サービス単位数加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金	
要介護1	652	90.3	1,722	2,006	1,600	5,328	159,842
要介護2	720	90.3	1,880	2,006	1,600	5,486	164,574
要介護3	793	90.3	2,049	2,006	1,600	5,655	169,655
要介護4	862	90.3	2,209	2,006	1,600	5,815	174,457
要介護5	929	90.3	2,365	2,006	1,600	5,971	179,120

<第4段階>「上記以外の方」3割負担(年金のみ年収340万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が220万以上の方)

要介護度	サービス単位数加算(*1・2)	自己負担金小計(*3)	居住費	食費	1日料金	月料金	
要介護1	652	90.3	2,583	2,006	1,600	6,189	185,673
要介護2	720	90.3	2,820	2,006	1,600	6,426	192,772
要介護3	793	90.3	3,074	2,006	1,600	6,680	200,393
要介護4	862	90.3	3,314	2,006	1,600	6,920	207,596
要介護5	929	90.3	3,547	2,006	1,600	7,153	214,590

*1 加算(日):日常生活継続支援加算(46)、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ(4)、Ⅱ・Ⅲ(8)、夜勤職員配置加算Ⅱ・Ⅲ(18)

個別機能訓練加算Ⅰ(12)、()内数値は単位数

*2 加算(月):個別機能訓練加算Ⅱ(20)、科学的介護推進体制加算Ⅱ(50) ()内数値は単位数

*3 地域加算(1単位:10.45円)を乗じ、介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)を加え計上。

<その他の加算> *介護体制等の変動により、加算計上分の料金に変更になる場合があります。

- 療養食を提供した場合「療養食加算」として7円(1食)加算されます。
- 病院等へ入院した場合及び居宅等へ外泊を認めた場合(月6日程度)「外泊時費用」として285円(1日)加算されます。
- 歯科医師と連携し、口腔衛生管理を行った場合、口腔衛生管理加算Ⅰ104円(月)、Ⅱ128円(月)加算されます。
- 入居日から30日以内の期間及び30日以上入院後の再入居の場合「初期加算」として34円(1日)加算されます。
- 医師の診断のもと、ご本人、ご家族の希望及び同意により看取りケアを実施した場合、看取り介護加算が加算されます。
 - ・死亡日以前31日以上45日以下84円(1日)加算
 - ・死亡日以前4日以上30日以下167円(1日)加算
 - ・死亡日以前2日又は3日788～904円(1日)加算
 - ・死亡日1484～1833円(1日)加算